



お知らせ

無料法律相談会は中止

毎年10月に開催していた無料法律相談会は、新型コロナウイルスの感染拡大のため今年度は中止となりました。

ご利用を検討されていた皆様におかれましてはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

▼問合せ 総務課庶務係
☎24-5111(内線11)

「おもちゃ花火」を安全に

夏に使用する機会が増える「おもちゃ花火」は、正しい使い方をしないと大きな事故やケガにつながる可能性があります。注意書きをよく読み、使用方法を守って安全に遊び

ましょう。

▼おもちゃ花火の注意点

- ・花火を人や家、自動車などに向けない
- ・水バケツなどを用意して、使用した花火の残り火は完全に消す
- ・風の強いときは花火をやら
- ・なくさんの花火に一度に火をつけ
- ・花火をポケットに入れて遊ばない
- ・子どもだけで花火をせず、大人と一緒にする

▼問合せ 総務課庶務係
☎24-5111(内線11)

新築・増改築・取り壊しの際は役場に連絡を

未登記の家屋を新築・増改築した時や、取り壊した際は、役場税務課までご連絡をお願いします。

▼新築・増改築の場合

日程調整のうえ、役場職員が家屋調査に伺います。

▼取り壊しの場合

役場に届出をお願いします。届出をしないと来年度も課税されてしまいますので、必ずご連絡ください。登記の手続きが来年になってしまう場合もお知らせください。

▼問合せ 税務課 ☎24-5111(内線121)



犬の登録と狂犬病予防注射

▼問合せ 保健福祉課健康係 ☎24-5111(内線130)

狂犬病予防法の規定に基づき、令和3年度の犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。生後3か月以上の犬を飼育されている方は、1年に1度、予防注射を受けさせてください。当日は必ずハガキ、愛犬パスポート、手数料を持参してください。

◆手数料

登録済みの場合3,500円
新規登録の場合6,600円

◆ご注意

- ・釣り銭のいらないよう手数料をご用意ください。
- ・犬は、制御できる人が連れてきてください。
- ・犬が亡くなっている場合は、ハガキを保健福祉課まで返却してください。
- ・新たな犬を飼う場合には、新規の登録が必要となります。



10月13日(水)に実施します

地域活性化センター (午前 9時30分～10時00分)
保健センター (午前10時20分～10時50分)
赤谷住民センター (午前11時10分～11時40分)

火災から命を守る

住宅用火災警報器

一戸建て住宅やアパートなど、すべての住宅において、住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。住宅用火災警報器は身近な大型小売店などで購入でき、簡単に設置できます。

火災から大切な命を守るため、住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。また、既に設置している家

庭では、定期的な清掃や電池の確認をしましょう。

▼問合せ 総務課庶務係
☎24-5111(内線11)

全国一斉・強化週間

子どもの人権110番

法務省と全国人権擁護委員連合会は「子どもの人権110番強化週間」として、いじめ、体罰、虐待など、子ども

の人権に関する相談や悩みごとについての電話相談の取扱時間を延長します。

相談には人権擁護委員と法務局職員が対応し、秘密は固く守ります。

▼子どもの人権110番
☎0120-1007-1110

※全国共通・通話料無料です。IP電話からの接続はできません。

▼強化週間 8月27日(金)～9月2日(木)

▼受付時間 月～金曜日は午前8時30分～午後7時、土・日曜日は午前10時～午後5時
▼問合せ 前橋地方務局人



新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや施設の貸出状況が変更となる場合があります。最新情報は村ホームページをご確認ください。



昭和村ホームページ

<https://www.vill.showa.gunma.jp>

子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆幼児健診(平成30年5月～8月生まれの子)		
9月1日(水)	(受付)午後0時30分～1時	内科診察、身体測定、歯科診察・相談、保健・栄養相談
◆つぼみの広場(0歳～1歳児)		
9月13日(月)	午後1時～4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージ(要予約)など
◆のびのびスクール(予約制)		
9月21日(火)	午後1時30分～3時30分	心理士による個別相談

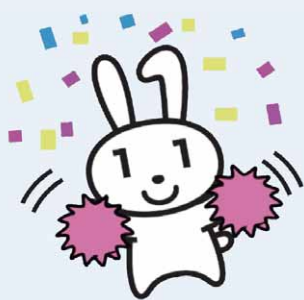
健康・診療情報

名称	健康相談会(予約制)	運動教室(予約制)	巡回診療
期日	9月15日(水)		9月7日(火)
時間	午前9時～11時30分	午前10時～11時30分	午後2時50分～
会場	保健センター	公民館ホール	大河原集荷所付近
内容	個別健康相談	スローエアロビック	巡回診療車、保険証と現金(受診料)を持参

そうだん窓口

特設人権相談所	群馬県女性相談センター(電話)
いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者などからの暴力、近隣とのトラブルなど、人権に関わる問題に対し、人権擁護委員が相談に応じます。 ▶日時 9月7日(火) 午後1時30分～4時 ▶会場 公民館研修室 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止・変更になる場合があります	パートナーからの暴力等でお悩みの方や人間関係、生活上のことでお悩みの女性の方は、お気軽にお電話ください。相談は無料(通話料は自己負担となります)です。秘密は固く守ります。 ▶相談専用 ☎027-261-4466 (平日は午前9時～午後8時、土日祝日は午後1時～午後5時)

問合せ 総務課住民係
☎2415111(内線115)



マイナンバーカードを作りましょう!
マイナンバーカードの交付を総務課住民係で行っています。時間内に受取で来庁できない方はお問合せください。

募集

権擁護課 ☎027-221-4466

自衛官等募集

陸海空自衛官を募集します。

①航空学生(海・空)

▼受験資格 高卒(見込含む)

▼海上 18歳以上23歳未満の方

▼航空 18歳以上21歳未満の方

▼受付期間 9月9日(木)まで

▼一次試験日 9月20日(月)

▼場所 勢多会館(前橋市)

②一般曹候補生

▼受験資格 18歳以上33歳未満の方

▼受付期間 9月6日(月)まで

▼一次試験日 9月16日(木)～19日(日)のいずれかが指定されます。

▼試験会場 前橋市民文化会館(前橋市)、太田市浜町勤労

▼試験会場 前橋市民文化会館(前橋市)、太田市浜町勤労

▼試験会場 前橋市民文化会館(前橋市)、太田市浜町勤労

会館(太田市)、その他県内にある駐屯地のいずれかが指定されます。

③自衛官候補生

▼受験資格 18歳以上33歳未満の方

▼受付期間 通年で募集

▼試験日 受付時にお知らせします。

▼試験会場 受付時にお知らせします。

※年齢はいずれも令和4年3月末日時点です。

※新型コロナウイルス感染症

の影響で試験日等が変更となる場合があります。

▼問合せ 自衛隊沼田地域事務所 ☎2314111

アップルトウンの

入居者募集

村への定住化と活性化のため、民間の住宅(アップルトウン)を借り上げ、お貸ししています。アップルトウンでは入居者を募集していますので、ご希望の方はお申込みください。

▼入居資格 国税と地方税の

▼入居資格 国税と地方税の

▼入居資格 国税と地方税の

完納世帯で、村内に住むか勤務している人(村出身者や村内居住希望者も可)、かつ同居しようとする親族がいる人

▼所在地 糸井7480011(大河原小学校東側)

▼構造 木造平屋建て(3DK)

▼募集数 2戸(E棟・G棟)

▼駐車場 普通車2台分

▼家賃 39,600円

▼敷金 家賃の2か月分(村に納入)

▼問合せ 企画課広報統計係

☎2415111(内線141)

☎2415111(内線141)

☎2415111(内線141)

☎2415111(内線141)